



ざまプロモーションフォーラム（座間市・座間市商工会・一般社団法人座間市観光協会）では、座間市内での撮影による、市の知名度の向上、イメージアップなどを目的として、ざまロケーションサービスの事業を実施しています。

次の事項をご確認いただき、別紙「撮影候補地登録書」を事務局（座間市地域づくり部地域プロモーション課）にご提出ください。

#### 【登録条件】

- ・座間市内に所在地がある物件等（民家、社屋、店舗、田畑、雑木林等）に限ります。

#### 【登録について】

- ・この手続きは「登録」であり、ロケ受入としての撮影をお約束するものではありません。
- ・制作者からざまロケーションサービスの要請があった場合に、その求められた条件に応じて、登録情報の中から選定し、要請内容を連絡いたします。
- ・制作者の下見及び撮影の際、施設管理者の立ち会いをお願いいたします。また、職員が立ち会う場合があります。記録用またはPR用に写真を撮る場合があります。
- ・謝礼等の交渉、受け渡しについて、ざまプロモーションフォーラムは一切関与しません。（直接、制作者との調整になります。）
- ・撮影スケジュールは、急きょ変更になる場合があります。
- ・撮影したシーンが必ずしも放映されるとは限りません。
- ・撮影中の事故等の保険対応につきましては、制作会社等が加入する賠償責任保険の適用となります。ざまプロモーションフォーラムは責任を負いません。
- ・ロケ地受入及び受入要請を通じて知り得た撮影場所や出演俳優の情報に関して、撮影前・撮影中に関わらず、SNSやブログ等への情報発信は厳にお控えください。（撮影が中止となる危険性があります。）
- ・登録を解除する場合や、受入条件等の登録事項に変更が生じた場合は、事務局あてにお知らせください。
- ・登録いただいた個人情報は、ざまプロモーションフォーラム事務局（座間市地域づくり部地域プロモーション課）が責任を持って管理し、ざまロケーションサービスが支援する映像作品以外には使用いたしません。



問合せ・登録先	ざまプロモーションフォーラム事務局 (座間市地域づくり部地域プロモーション課内) 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 電話 046(252)7961(直通) FAX 046(255)3550 メール sisei@city.zama.kanagawa.jp
---------	--